

未来におかってジャンプ。

おもな内容【第3回定例会】

- 平成21年 第3回 9月定例会 2
- 平成21年度 一般会計補正予算 3
- 平成20年度 一般会計 特別会計認定 4
- 付託議案の委員会審査結果報告 6～8
- 所管事務調査報告書 9～10
- 一般質問 11～19
- 中学生の声、市民の声、
編集後記 20



西海市 議会だより

The SAIKAI
Municipal Assembly News

第17号 平成21年
11月5日発行

平成21年 第3回 9月定例会



平成二十一年第三回定例会は、去る九月四日から十月一日までの二十八日間の会期で開催され、報告六件、条例六件、その他四件、決算認定十三件、補正予算十一件が上程された。

一般質問には十八名が登壇し、市長との活発な論戦が展開された。

なお、平成二十年度の決算は、本定例会で上程され、予算決算審査特別委員会と常任委員会に付託、最終日の本会議で一般会計、各特別会計とも認定された。

本会議質疑

◇議案第七十一号、財産の無償譲渡について

質疑

①本件は合併時の事務調整項目で懸案課題となっていたのか。

②漁協への債務は本件のみか。

③土地の譲渡が困難な状況とどういふことか。

④現時点で本件土地の賃借契約はされているのか。

市長

一点目〳合併時の事務調整項目ではなかった。二点目〳西彼漁協との間で契約を締結し債務を負っている

のは本件のみである。

三点目〳当該土地の一部は、現在、国有名義となっている。これを譲渡するためには国から払い下げを必要とするが、その場合公共の目的が前提で譲渡が困難と判断している。

四点目〳本件土地は旧西彼町において漁業振興の観点から公共的団体の公益事業に供するものとして無償貸付している。

◇議案第八十六号、一般会計補正予算(第二号)について

質疑

①西彼総合支所を旧オランダ村に移転する構想の中で、旧オランダ村再生検討委員会が市役所本庁としての提言がされている。

②支所移転については西彼町住民の理解が重要では。

③旧オランダ村利活用で公的資金を際限なく投入することにならないか心配だ。民間主導で活用すべきと思うが。

市長

一点目〳市役所本庁としての利用は考えていない。他に利用としては文化施設や西海市の情報発信の拠点等の配置を考えている。

二点目〳八月に西彼地区行政区分長会、地域審議会に移転の説明を行った。また西彼農村

環境改善センターで住民説明会を開いた。その中で住民の意見は賛否両論であったが、強い反対論もなく一定の理解を得たものと判断した。今後必要があれば地区説明会を開き、住民の理解を得られるよう一層努力する。

三点目〳Aゾーンには公共的施設、B、Cゾーンには企業や事業者などを企業誘致的発想で進める。建物等の改装費は民間参入者負担で改装をお願いしていく。

質疑

公的施設、文化会館、図書館、資料館、市の情報発信基地構想の中で、今回一億五千万円の補正が提案されているが、予算的にどの程度考えているのか。

市長

Aゾーンは公共施設、特に文化施設と西海市の観光事業の発信基地も対象となる。

Bゾーンのウッドデッキの部分については、その価値感を考えると民間の方も必要とするだろう。その改修費は当然民間の皆さんに願ひする。

Cゾーンについては、福祉ゾーンと位置づけ、活用は民間の方々で整備は努力していただく。運営会社については今後、協議を重ねていく。

平成21年度 一般会計 補正予算 (第2号)

歳入歳出総額204億9000万円に 今回補正額17億3525万円原案可決

旧オランダ村跡地への西彼総合支所移動費用 1億5693万円を含む

補正の内容は、交付額が確定した普通交付税、前年度繰越金及び国の補正予算の地域活性化経済危機対策臨時交付金を財源に緊急を要する事業、住民生活に直結する基盤整備事業、生活弱者に対する事業を重点に計上。

主なもので「地域公共バスバリアフリー化促進」「旧長崎オランダ村利活用」「子育て応援特別手当」「汚泥再生処理センター整備」「小型ポンプ積載車購入」「学校耐震改修」事業などを計上し、市総合計画の実現を図る。

予算決算審査特別委員会

主な質疑

旧オランダ村跡地への西彼総合支所移転案について

質疑 跡地利活用の委託料と工事費の詳細な説明を。

答弁 改修の設計委託料、管理委託料、シロアリ対策の設計委託料が含まれ、工事費の内訳は、内装工事全般と浄化槽整備、電気工事、空調・給水工事、併せて防災無線の移設費である。

質疑 旧オランダ村跡地

利用の全体像が見えない。確認するが、道路など共有部分の整備は市が行い、後は民間で行うのか。

答弁 共有部分は公共投資が必要である。

質疑 改修費用の内、市側負担がどれくらいか、民間の投資部分はどれくらいか、はつきりしてほしい。

答弁 一度に旧オランダ村再生は困難と判断、そこで跡地をA、B、Cの三つのブロックに分けて、できる所から再生したい。

Aブロックは西彼総合支所移転、情報発信基地、文化施設に、Bブロックは民間活力での再生を考えている。Cブロックはロケーション的にも良く、

できたら福祉施設的な利活用の構想を進めたい。

旧オランダ村跡地



西彼総合支所



旧オランダ村跡地

本会議の記名投票による採決の結果

議席番号	議案	一般会計補正予算(2号)	
		賛	否
1	平井 満洋	○	○
2	朝長 隆洋	○	○
3	小嶋 俊樹	●	○
4	宮本 一昭	●	○
5	山口 好晴	○	○
6	中尾 清敏	●	○
7	平野 直幸	●	○
8	吉田 年位	●	○
9	田川 正毅	○	○
10	杉澤 泰彦	●	○
11	永田 良一	○	○
12	杉本 秀伸	●	○
13	佐嘉田敏雄	●	○
14	井田 利定	●	○
15	浅田 幸夫	○	○
16	田々木義信	○	○
17	田口 昇	○	○
18	岩本 利雄	○	○
19	中里 悟	○	○

○は賛成 ●は反対

イノシシ対策について

質疑 今、市民の切実な問題だ、一刻も早く対策を見直し、今後の補正で着手してほしい。

答弁 イノシシ問題は市内農業を根底から覆す事態だ。要望の状況を聞き、補助金実施要綱の内部検討を行い見直しを図る。来年の当初予算に向けて財政局と協議をする。

◆修正動議 (杉本議員他八名が提出)

計画が具体性に乏しく、将来の財政負担がはつきりしない支所移転に関し、住民への説明不足など予算案は拙速であり、そこで旧オランダ村跡地に係る予算、一億五千六百九十三万円を減額する修正案を提出。(可否同数のため委

員長裁決で修正案否決)

◆附帯決議 (平井議員及び賛成者八名が提出)

一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議を提出。①執行にあたり、地域中小企業の受注機会への配慮の上で西海市内の業者を最優先して指名を図ること。

②西彼総合支所移転で、住民サービスの低下とならないこと、また旧オランダ村再活用で新たな公共投資を発生させないよう留意すること。(可否同数のため委員長裁決で原案可決)



学校耐震化（西彼中）

平成20年度 一般会計及び 特別会計認定

平成二十年度一般会計と特別会計（国民健康保険他十件）の決算は、予算決算審査特別委員会と各常任委員会に付託。十六日から二十四日まで審査をした結果、認定とした。

（表1）のとおり、一般会計等の決算並びに全会計連結決算のいずれにおいても前年度に引き続き黒字となった。

また（表2）のとおり昨年度に比べ、概ね改善された。県内の十三市の中では、「実質公債費比率」は⑩番目↓⑨番目に、「経常収支比率」は⑨番目↓①番目に、将来負担すべき実質的な負債の財政規模に占める割合を示す「将来負担比率」は八十八・六%で⑦番目↓⑥番目となり、早期健全化の基準値である三百五十%を大きく下回った。しかし、今後一般廃棄物処理施設、小中学校等公共施設の耐震化工事など大型事業が控えており、効率的かつ健全な行財政運営が求められる。

（表2） 決算統計による各種財政指標（県内13市中の順位）

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度比較	平成19年度	平成20年度
基準財政需要額	9,308,555千円	9,106,357千円	202,198千円		
基準財政収入額	2,987,157千円	3,159,511千円	△172,354千円		
標準財政規模	12,442,177千円	11,634,363千円	807,814千円		
財政力指数	0.339	0.343	△0.004	7	→ 7
経常収支比率	87.4%	96.3%	△8.9ポイント	9	→ 1
実質収支比率	3.02%	3.90%	△0.88ポイント	10	→ 9
公債費比率	15.7%	17.0%	△1.3ポイント	7	→ 7
債務負担行為を含む公債費比率	16.2%	19.6%	△3.4ポイント	9	→ 5
起債制限比率	11.2%	11.5%	△0.3ポイント	6	→ 7
基金現在高	7,740,410千円	6,490,019千円	1,250,391千円		
地方債現在高	27,875,752千円	28,960,140千円	△1,084,388千円		
債務負担行為額	1,240,137千円	1,521,300千円	△281,163千円		
実質公債費比率	15.5%	16.1%	△0.6ポイント	10	→ 9
将来負担比率	88.6%	107.7%	△19.1ポイント	7	→ 6

（表1） 平成20年度会計別決算総額状況（単位：円・%）

会計別	予算現額	決算額		差引残額	執行率		
		収入済額	支出済額		収入	支出	
一般会計	21,608,588,000	20,612,395,077	19,736,498,617	875,896,460	95.4	91.3	
特別会計	国保（事業）	4,557,850,000	4,471,358,680	4,365,819,143	105,539,537	98.1	95.8
	国保（直診）	270,578,000	271,612,191	259,237,459	12,374,732	100.4	95.8
	後期高齢者医療	307,344,000	306,430,500	302,982,315	3,448,185	99.7	98.6
	簡易水道	1,077,432,000	1,084,282,217	1,061,670,353	22,611,864	100.6	98.5
	老人保健	576,376,000	576,377,223	576,371,410	5,813	100.0	100.0
	下水道	2,363,648,000	2,343,818,078	2,321,173,448	22,644,630	99.2	98.2
	宅地開発事業	2,036,000	2,034,372	2,034,372	0	99.9	99.9
	交通船	118,560,000	120,184,114	113,833,510	6,350,604	101.4	96.0
	特養大崎やすらぎ荘	231,253,000	237,269,348	221,270,157	15,999,191	102.6	95.7
	介護保険（保険）	2,969,504,000	3,041,548,033	2,911,931,797	129,616,236	102.4	98.1
	介護保険（サービス）	30,863,000	30,602,900	30,360,844	242,056	99.2	98.4
小計	12,505,444,000	12,485,517,656	12,166,684,808	318,832,848	99.8	97.3	
合計	34,114,032,000	33,097,912,733	31,903,183,425	1,194,729,308	97.0	93.5	

公営企業会計（単位：円）

会計別	収入	支出	差引	
水道	収益的収支	231,796,962	187,568,031	44,228,931
	資本的収支	120,283,450	151,552,709	△31,269,259
工業用水	収益的収支	87,079,459	65,894,229	21,185,230
	資本的収支	106,000,000	140,338,800	△34,338,800
市立病院	収益的収支	611,363,058	597,842,226	13,520,832
	資本的収支	29,035,929	29,035,929	0
合計	1,185,558,858	1,172,231,924	13,326,934	

審議された案件と結果

議案番号	件名	結果
報告第11号	生き生き咲き都株式会社平成20事業年度決算報告について	報告済み
報告第12号	株式会社大島町中央商店街振興公社平成21事業年度事業計画及び予算並びに平成20事業年度決算報告について	報告済み
報告第13号	財団法人西海市農業振興公社平成21事業年度事業計画及び予算並びに平成20事業年度決算報告について	報告済み
報告第14号	平成20年度決算に係る健全化判断比率の報告について	報告済み
報告第15号	平成20年度決算に係る資金不足比率の報告について	報告済み
報告第16号	平成20年度決算に係る財務書類4表の報告について	報告済み
議案第63号	西海市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第64号	西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第65号	西海市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第66号	特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第67号	西海市西彼漁船漁具保全施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第68号	西海市大島漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第69号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第70号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第71号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第72号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
議案第73号	平成20年度西海市一般会計決算認定について	認定
議案第74号	平成20年度西海市国民健康保険特別会計決算認定について	認定
議案第75号	平成20年度西海市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定
議案第76号	平成20年度西海市簡易水道事業特別会計決算認定について	認定
議案第77号	平成20年度西海市老人保健特別会計決算認定について	認定
議案第78号	平成20年度西海市下水道事業特別会計決算認定について	認定
議案第79号	平成20年度西海市宅地開発事業特別会計決算認定について	認定
議案第80号	平成20年度西海市交通船特別会計決算認定について	認定
議案第81号	平成20年度西海市特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘特別会計決算認定について	認定
議案第82号	平成20年度西海市介護保険特別会計決算認定について	認定
議案第83号	平成20年度西海市水道事業会計決算認定について	認定
議案第84号	平成20年度西海市工業用水道事業会計決算認定について	認定
議案第85号	平成20年度西海市立病院事業会計決算認定について	認定
議案第86号	平成21年度西海市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第87号	平成21年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第88号	平成21年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第89号	平成21年度西海市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第90号	平成21年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第91号	平成21年度西海市交通船特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第92号	平成21年度西海市特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第93号	平成21年度西海市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第94号	平成21年度西海市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第95号	平成21年度西海市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第96号	平成21年度西海市立病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決

総務文教常任委員会

○西海市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇勤務日の勤務時間の一部を特に勤務することを要する週休日に振り替える場合、四時間を単位として振り替えることとしていた。振り替えようとする勤務日の勤務時間が午前である場合と午後である場合とで、振り替えるべき時間その他振替方法を明確に定める。また、労働基準法上、原則として一斉に与えなければならぬと規定されている休暇時間について証明書発行の窓口業務等住民サービスの向上のため必要があると認める場合これを一斉に与えないことができるよう、地方公務員法第五十八条第四項の規定に基づき、条例により定めることとして、所要の改正を行うものである。

質疑 昼休みの窓口業務は、何人体制か。

答弁 市民生活課の場合四人の内二人が対応している。他の部署でも対応できている。

原案可決

○西海市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇消防行政の充実を図るため西海市大瀬戸町の榎浦駐車場の一部を廃止し、同箇所を消防格納庫を建設するものである。併せて、廃止する駐車場の代替として近傍の駐車場を借上げ、新たに名称を榎浦第二駐車場として加えるものである。現在の榎浦駐車場の内、随時駐車場の名称を榎浦第一駐車場とし、料金改定を行うものである。

質疑 駐車料金はどうか。

答弁 榎浦第一駐車場は一日の料金を上限一千円とする。榎浦第二駐車場の料金は月額四千二百円とする。

原案可決

○西海市税条例の一部を改正する条例の制定について

◇個人の市民税に係る寄附金税額控除の対象について、現在、地方公共団体や所在地の共同募金会、日本赤十字社の支部に対するものに限られているが、新たに所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうちから、地域における住民

の福祉の増進に寄与するものとして、税条例で控除の対象を指定するものである。指定の内容は学校法人、社会福祉法人等への寄附金の対象を県内に事業所を有する法人又は団体に対する寄附金の地域指定を行うものと、長崎県知事又は長崎県教育委員会の許可を受けた公益信託に支出した寄附金を対象として規定するものである。県内には五百四十三団体がある。

質疑 市内の団体に制度の周知を行うのか。

答弁 市内の社会福祉法人の団体を全て把握していない。学校法人は三団体である。今回の指定は県内になつているので全ての団体には示すことはできないと考える。今後、広報紙やホームページを使用して周知したい。

原案可決

○平成二十年度西海市宅地開発事業特別会計決算認定について

◇西彼町のパールタウンせいひと大島町の夕映台の決算である。



パールタウンせいひ



夕映台

質疑 現在の分譲実績はどうか。

答弁 夕映台は十八区画中六区画が分譲完了、十二区画の残。パールタウンせいひが三十六区画中二十八区画が分譲完了、八区画の残である。各新聞、インターネット、市の広報紙等で宣伝をしていく。

認定

○平成二十年度西海市交通船特別会計決算認定について

◇西海市交通船New松島の決算である。



交通船 New 松島

要望

中間検査、定期検査は費用が高額になるため、入札により造船所を決めているが、海上輸送という特殊事情の中で不特定多数の人が利用するので安全性確保のためには、ホームドクター的な視点で造船所を絞り込んだほうがよい。

認定

○平成二十一年度西海市交通船特別会計補正予算(第一号)

◇百八十七万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億二千七十六万三千円とする。主な内容は、歳出の一般管理費において、職員共済組合負担金の率の改定による増額及び職員の退職に伴う臨時職員賃金等を増額するものである。

質疑 現在の人員の構成はどうか。

答弁 船長三人、機関長三人、甲板員二人の合計八名である。

質疑 今後の方針としては、交通船は市職員で対応するのか。

答弁 旧大瀬戸町時代にも一本化の議論はしたが難しかった。公営企業から民間への急な移行は難しい。

原案可決

産業建設常任委員会

原案可決

○西海市西彼漁具保全施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

○西海市大島漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

○財産の無償譲渡について

◇この施設は漁協を指定管理者として設置している市の公施設、これを廃止、財産の無償譲渡の議決を経て、漁協所有とする。

質疑 この施設の譲渡に

対し西海大崎漁協、西彼漁協との協議の内容は。

答弁 各漁協には指定管理の契約時から将来的に民間移譲の考えを話している。台車が老朽化し、平成十九年度補修をした時点で無償譲渡で話をした。

質疑 平成十九年度補修

は。 答弁 西彼は台車と高圧洗浄機の二台分の補修改修、合計三百七十一万円、大島は四百四万円である。

質疑 無償譲渡するのは、

答弁 上物の施設だけの譲渡で、防波堤とか護岸、車路の部分は漁港の機能的施設の一部で市で管理する。

○財産無償譲渡について

◇公有水面埋立に伴う西彼町大串グラウンドの整備の際、旧西彼町と昭和五十九年七月五日付で西彼漁協と取り交わした「海面消滅補償費等契約」第三条の約定に基づき、西海市が当該埋立地の一部を同漁協へ無償譲渡する債務を負っている土地の譲渡が困難なため、同契約同条の約定を双方協議のうえ変更し、代替地として、無償譲渡する。

質疑

昭和六十一年には県から埋立竣工が許可されており、昭和六十二年までに早期に措置をしておかなければならなかったのでは。



大島漁船修理船台

答弁 契約変更の議案でなく財産の無償譲渡の議案であるため当該議案が可決された後契約変更を行いたい。

○あらたに生じた土地の確認及びび字の区域の変更について

◇西海市平島地区の公有水面埋立てによりあらたに土地が生じ、字の区域の変更を要する。地方自治法の規定により議決を求める。

原案可決

○平成二十年度西海市簡易水道事業特別会計決算認定について

認定

○平成二十年度西海市下水道事業特別会計決算認定について

認定

○平成二十年度西海市水道事業会計決算認定について

認定

○平成二十年度西海市工業用水道事業会計決算認定について

認定

○平成二十一年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

原案可決



無償譲渡代替地(西彼町漁協の横)

○平成二十一年度西海市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

◇千四十三万六千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ十九億七千七百五十五万九千円とする。補正の内容は、歳入は、前年度繰越金及び一般会計繰入金を計上する。歳出は、農業集落排水施設及び地域し尿処理施設の修繕及び補修工事によるもの。

原案可決

○平成二十一年度西海市水道事業会計補正予算(第一号)

原案可決

○平成二十一年度西海市工業用水道事業会計補正予算(第一号)

原案可決

産業建設常任委員長報告

委員会審査において長時間の審査を要することになった「議案第七十一号財産の無償譲渡について」を報告する。

昭和五十九年、西彼町漁協と旧西彼町が締結した「海面消滅補償費等契約」第三条において、「埋め立てた土地の中の国名義の土地約百二十坪を漁協に無償譲渡する」旨を規定している。委員からは、これまでの旧西彼町時代における漁協との協議に対して様々な意見が出され、不備部分についての指摘事項が議論された。

本年五月二十一日の漁協との協議では、契約条項の変更について、市が漁協に提案を行った。現組合長から、本年七月十三日に「契約条項第三条の変更協議に同意する」とことが通知されている。

第三条の約定を変更し、代替地として議案第七十一号の土地を無償譲渡するものである。

理事者側は、この議案は契約変更の議案ではなく、財産の無償譲渡の議案であるため、当該議案が可決された後、契約変更を行いたいとのこと。委員会審査にあたって、より分かりやすい説明と十分な準備をもって、適切な答弁ができるよう強く要望する。

厚生常任委員会

○特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

◇新たに使用料の規定するほか、全面的に条項の見直しを行う。

原案可決

○平成二十年度西海市国民健康保険特別会計決算認定について

質疑 歳入で不納欠損額があるが、時効は何年か。

答弁 消滅時効は、基本的に五年である。

質疑 不納欠損額の内容は。

答弁 昭和六十年から平成十八年までで、百三十六人分である。

この他、収納率の向上対策ほか質疑があった。

認定

○平成二十年度西海市後期高齢者医療特別会計決算認定について

認定

○平成二十年度西海市老人保健特別会計決算認定について

認定

○平成二十年度西海市特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘特別会計決算認定について

認定

○平成二十年度西海市介護保険特別会計決算認定について

認定

○平成二十年度西海市立病院事業決算認定について

認定

質疑 決算書の報告の中に「民間移譲を進める」とあるが、この文言はいいのかわかるとしては、二十年度として、こういうまとめ方になる。

答弁



西海市立病院

質疑 改革プランは、二十年度中に策定しなければならなかったのか。

答弁 そのとおりである。この他、報告文についての質疑があり、審査の状況を、委員長が報告することをまとめとし、終結した。

認定

○平成二十一年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

◇主な内容は、歳入では、医療費に係る、増加見込み及び前期高齢者交付金の減額による。歳出では、平成二十年度医療給付費実績により、国庫支出金及び交付金の返還金の確定による。

質疑 介護従事者処遇改善臨時特例交付金が計上されているが、反映はいつからか。

答弁 介護保険の報酬で、平成二十一年四月の介護サービスからになる。

質疑 職員手当の内訳の中で、特地勤務手当とあるが、この内容は。

答弁 江島、平島の出張所、診療所に勤務した場合には、異動してから最初の四年間は給料の二十％、五年目、六年目は十％支給するように規定している。

質疑 江島診療所の松野下先生の後任の専門は何か。

答弁 後任は佐上先生。十月一日付となる。専門は内科である。



特養大崎やすらぎ荘

○平成二十一年度西海市老人保健特別会計補正予算（第一号）

◇平成二十年度の老人保健医療費の精算に伴うもの。

原案可決

○平成二十一年度西海市特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘特別会計補正予算（第一号）

◇平成二十年度決算額の確定で、繰越金に千二百九十九万九千円を計上。歳出では、看護業務手当の廃止で、人件費六十五万二千円を減額、積立金に六百五十万円を計上。

原案可決

○平成二十一年度介護保険特別会計補正予算（第一号）

◇平成二十年度介護給付負担金の精算に伴うもの。

原案可決

○平成二十一年度西海市立病院事業会計補正予算（第一号）

◇収益的収支において、人件費の不用減、医業収益の減による一般会計からの補助金の増など。

質疑 半年が経過した時点で、これだけ繰入をしている。このままでは、とんでもない数字になるのでは。

答弁 前年度の決算より医業収益は上回るといふ見込みを立てている。

質疑 収入が激減している。本当に大丈夫なのか。

答弁 指摘されたことは、財政当局と予算査定をする中で議論した。とりあえず、これでいこうとなった。

質疑 最低でも、これだけは硬いという財源を見込むことが、大事ではないか。

答弁 療養病床は別として、一般病床は、前年並みになつてくれることを願っている。

質疑 収益は、二十一年度は、二十年度よりもどうか。

答弁 下がると考えている。

質疑 原案は、数字が現実にあつていない、との指摘がある。これは、財政当局とも、打ち合せ済みということではないのか。

答弁 そのとおりである。これを組み替えるとなると、非常に難しい状況になる。委員の指摘は、委員長報告に盛り込むこととする。

原案可決

産業建設常任委員会調査報告書

一、調査事件

新しい農業施策のあり方について

二、調査の経過、結果

八月二十八日長崎ブリックホール国際会議場にて、長崎県商工会連合会主催の「長崎



農商工連携マッチングフェア」が開催され、委員六名を派遣した。中小企業者や農林水産業者等が互いの経営資源や地域資源を活用した製品開発、販路開拓を支援することを目的としている。

講師は、次のように話された。現在の消費者はきれいで形の整った農産物を好み、農業者にとつては安価な販売価格で、思うような収入にはつながらない。収穫時に多く生じた地元農産物の規格外品を加工することに よって、付加価値を高め、生産者（農業者）、加工者（工業者）、販売者（商業者）が連携

して、年間を通じて国内産の安全・安心な食料の安定供給と、農商工業者の所得向上につなげたい。

生産者は作るだけ、販売者は売るだけの従来の方法から、農商工連携を視野に入れたビジネス展開を取り組むことが求められている。また、食のトレンド（流行・傾向）を読むことによって、消費者のニーズに対応した事業展開を行い、地域の産業おこし、雇用の場の創出、地域経済循環の輪を形成していくという内容であった。

新しい農業施策として、西海市にも多くの要素が見出すことができなにか、それぞれの特性を活かしながら、産産間の垣根を越えた地域経済活性化の実現を目指すべきである。

●西海市からの依頼を受け、「遊休農地の活性化」をテーマに本格的なプロジェクト活動をしている西彼農業高校生徒たち。



特性調査



定植



ブルーベリーの果実



ブルーベリージャム



ブルーベリーアイスクリーム

厚生常任委員会調査報告書

松浦市立中央診療所の運営
及び経営状況について

調査日時、派遣場所

平成二十一年七月十三日
松浦市役所第一委員会室

松浦市民病院が診療所化に至った経緯については、主に医師の減少により、収支が悪くなり、平成十七年度から不良債務が発生することとなった。

長崎県公立病院改革プラン検討協議会において、常勤医師五人以下については病院で存続するのは難しい。診療所化したほうがよとの意見が出された。

調査の結果

診療所化に至った経緯について

松浦市民病院は、長崎大学の関連病院ということで、以前は特別なことをしなくても医師を派遣していただいていたが、平成十六年より医師が削られその頃より患者数が激減し、平成十七年度から、不良債務が発生することとなった。

「病院、診療所あり方検討委員会」を設置し、議論をした。



松浦市立中央診療所

現在の医師確保の実態について

現在は、佐賀大学からの派遣で内科医一人、独自採用で外科・整形外科一人、計二人体制で診療を行っている。

透析医療について、患者さんは一日おきの治療となり今の医師二人体制では医師にとつて、過重となっている。

看護師、理学療法士、薬剤師等のメデイカルスタッフ確保については

職員が十八人いる中で、看護師が十七人、准看護師が一人、その他に臨時職員の准看護師が一人、パート職員の准看護師が一人である。

給与は、行政職給与表を適用している。

特別に必要な財源は

平成二十年度中に発生した不良債務の解消を行った。

改革ガイドラインで打ち出された病院特例債については、平成十九年度末までの不良債務の解消に充てるという条件であった。

閉鎖した診療所の土地建物の売却と残りの不良債務を、流動負債から固定負債に切り替えるため、一般会計から長期借入を行った。

職員組合との協議、また、病院職員の配置転換についての協議を行った。

松浦市立中央診療所の今後の方向性について

内科、外科、整形外科、眼科の一般診療に加えて、人工透析治療、健康診断業務を行う高機能診療所として存続させる。

診療所になって救急の対応ができなくなっているが、救急医療の対応はどこが行っているのか

松浦市民病院当時の、平成十六年十一月に救急医療ができなくなった。

現在、市内には押浜病院の一つが救急医療をやっているが一次救急であるので最後まで面倒をみるのができず、二次に行くとなれば佐世保の方の、労災病院、総合病院などに行くこととなる。

透析医療について、松浦市内に何人くらいの患者がいるのか

約五十人であり、そのうち診療所で治療しているのは二十二人である。ほかは近隣の病院、江迎町の北松中央病院伊万里市の病院などで治療している。

二十二人の患者数、現状のスタッフで収支は、どうか

一般的に、透析事業がペイするのは患者数が四十人弱であるといわれている。

常勤医師で透析の先生をみつめるのは、至難の業であるが透析事業は収入面からいうと高い。

病院から有床診療所へ持つていく段階においての決め手は、総務省が出した改革プランであったということだが、方針を議会、市民へ提示し、お諮りをしたということとは、なかったのか

病院のあり方検討委員会を設置し、最終答申はリハビリテーション科を開設し、三十五床に病床数を見直すというものであった。

総務省、県との協議の中で、赤字解消がこれで行けるのかという厳しい指導があり、十二月議会で病院の廃止条例、診療所の設置条例を出し、四月から診療所を開設することとなった。

市民への説明と周知については

年に一回、市長と市民との懇話会を「まちづくり市民懇話会」として開催しているが、この中で市長が市民に対して経緯と計画の説明を行った。



松浦市役所での調査



みやもと・かずあき
宮本 一昭
議員

旧オランダ村跡地の 利活用は

問 旧オランダ村跡地へ西彼総合支所を移転する計画案を提出されたが、その経緯については。

市長 西彼総合支所の耐震結果報告で、一、二階とも耐震指標値が極端に低いことが判明した。この結果に基づき支所利用者の安全確保、災害時の指示命令系統の拠点及び避難場所として、早期の対策が必要との判断から、現施設の改修、新築、近隣公共施設への移転の三通りの案を検討した結果、現施設の耐震補強には八千三百万円を要し、改修とあわせて総額一億円以上を要する。

費用対効果を考慮した場合、近隣施設等々の利便性はあったとしても他の方法を選ばざるを得ないという判断をした。



旧オランダ村

新築については、現施設の一階相当部分六百五十平方メートルの規模で鉄筋コンクリート平屋建てで新築すると仮定した場合、総額二億円相当

を必要と考える。以上のことから、支所を近隣施設へ移転する方法が現時点では最良の方法と判断した。移転先として、教育文化センター、農村環境改善センター、旧オランダ村を考えた。様々な角度から検討した結果、旧オランダ村跡地への移転の提案に至った。

問 西彼行政区長会、地域審議委員会での、移転に関する説明では十分に理解していたか。

市長 総合支所の移転するエリアと、公共的に使用するエリアについては、移転費用、改修費用についてすみ分けて説明をしている。

問 旧オランダ村跡地に総合支所を移転した場合、新たな人の動き、経済の発展はどうか。

市長 近くには保健福祉センター、農村環境改善センターもあり公共施設間の人々の動きは十分可能である。今後、地元の人々、外部アドバイザーを入れた再生検討委員会を設立し、その中で、西海市の経済、観光も含めた交流の拠点としていきたい。利便性については、今後、農協、銀行とも十分協議していきたい。

スクールバスの運行状況は

問 スクールバス利用者との定期路線バス利用者との間に平等性を。

教育長 現在、一部補助しているところと全く補助していないところが旧町からの流れであるが、この負担額の不均衡は是正する必要がある。全額補助か、一部補助かは、関係部局と今後検討する。



ひらの・なおゆき
平野 直幸
議員

良質な水の供給を図れ

問 水は、健康の根源である。市民は「きれいでおいしい水」を求めている。これまで、水質について市民の指摘はあっていないか。

市長 一部の地区に、地下水や湧水を利用し、この一部に水源がある。また、以前より、水源が濁ったなどの指摘はあっている。

問 水源となっている流域は、水質を保つ上で、問題はないか。

市長 西海市の条例で、水源区域を指定し、汚濁を招く行為は規制している。

新たな開発には、十分注意していく。
問 これから、水質を向上する対策は、どのように計画しているか。

市長 今年度中に、水道事業基本計画を策定し、この中で「安心して飲める水の安定供給を図る」を命題に、水源の確保など、災害や事故に強い水道を構築したい。

問 地下水を利用している硬水の地区にあつては、軟水化を図る計画はできないか。

市長 水道は、企業会計ということもあり、軟水化の計画は今後検討したい。

問 柚木川を水源に復元する計画はないか。

市長 水道の水源に、利用が可能との判断にたつたら、有効活用する価値があると思うので、その方向で検討したい。

道路の改修を急げ

問 既設の道路の改修は、交通事故の防止が期待できる。生活上、よく使う道路の改良・改修を急ぐべきである。事業を行う判断に、事故の発生件数も、優先度として加える必要があるのではないか。

市長 事業の優先性の理由に、交通事故発生件数等を、根拠とすることも可能と考える。

問 自治会からの要望に対する達成率が、このところ五十%を割っている。道路についての達成率を上げる必要があると思うがどうか。

市長 今後、総務部、とくに建設部などと協議し、ぜひ達成率を上げる方向で検討したい。



柚木川上流ミニダム



見通しが悪い市道大平線



いわもと・としお
岩本 利雄
議員

市立病院の事業形態を 変更する前に自助努力

による経営改善を図れ

問 外来患者数をみると平成十四年度五万二千六百二十二人だったものが、平成二十年度は三万八千五百三十五人と一万四千八十七人、三十六・八%減少し、約四千六百万円減収したことになる。自助努力によって患者数を増加させ、地域住民に愛され信頼される市民病院に再生させる必要がある。その見解は。

市長 病院内に接遇改善委員会と収支改善委員会を設置し、病院再生に向けた経営改善等の取り組みを実施してきたが、地域住民の三分の一にしか利用されていない現状では、住民に愛され信頼されない



西海市立病院

病院とは言いがた
いのが現
実で、病
院離れは
進む方向
にある。
これか
らもお
一層の職

員の意識改革等を含めた指導を強化する。
問 大島・崎戸地区の行政区長会及び地域審議会で、市立病院の運営について話をされているが、地元の意見についてどのように対応するのか。

市長 地域のために、医療機関は存続させるべきであると考えている。このためには、住民から信頼される病院として機能する必要がある。しっかりと医療が確保できれば、公立であれ民営であれ変わりはないと考えている。

借地解消のための 基本方針を示せ

問 平成二十年度の借地料は、四千九百七十七万八千六百四十四円と巨額になっている。これらの借地料を、今後どのようにしようとしているのか。

市長 本年八月に借地に関する基本方針を策定した。その主な内容は次の三つである。一つ目は、行政財産として長期的に必要とするものについては購入する。二つ目は、行政財産として必要がなくなったものについては早急に地権者へ返還する。三つ目は、地権者の事情により賃貸を継続する必要があるものについては借地を継続する。本市の健全な財政運営を図っていくためには、賃貸解消に向けて市全体で取り組んでいかねばならぬ重要な課題と考えている。



やまぐち・よしはる
山口 好晴
議員

耐震化対策は

問 西彼総合支所耐震構造の強度不足により、旧オランダ村跡地利用とあわせて移転の検討がなされているが、他の施設はどうか。

市長 西海市の公的施設については、昭和五十六年以前に建設された建物について、耐震診断を行い、その結果により改修していきたい。

コミュニティバスの運行は

問 市内の交通機関から見放された場所に、運行ができないか。

市長 市民、交通事業者、関係団体の方々による西海市地域公共交通活性化・再生協議会を設置した所であり、現在ヒアリングを行っており、前向きに検討したい。

イノシシ対策は

問 現在行われている箱わな、ワイヤーわな、電柵では、限度があるのではないかと。発想の転換を行い、エサ場を何箇所かつくり、イノシシに食べさせて、里山にこないようにしたらどうか。

市長 イノシシの行動、習性から、イノシシにエサをやり人間との共生は大変難しく、対策として、わなによる捕獲や電

柵による侵入防止対策しかない。

市の特産品は

問 現在、西彼農高において、ブルーベリーの試験栽培が行われているが、特産品として成り立つなら宮農を支援する考えがあるか。

市長 ジャムやアイスクリームの試作品の加工も順調にすすんでおり、西海市の特産品として行きたい。

市の公用車活用は

問 市の公用車に市内のいろいろな宣伝特産品の宣伝など、大きなステッカーを張り、宣伝をする考えはないか。

市長 今後特産物の紹介ステッカーについても検討したい。

中小河川の整備は

問 市内の中小河川を見ると、暖竹などが川岸や中州にまで生い茂っている。水害の原因になるが、整備はできないか。

市長 市内の河川は、県管理の二級河川と、市管理の準用河川がある。市管理河川は、財政状況を勘案し整備したい。



荒れた河川



あさだ・ゆきお

浅田 幸夫
議員

雪浦第二ダムの中止に伴う後処理は

問 平成二十一年二月、長崎県は県議会の承認を得て、建設中止を決定した。

七・二三長崎大水害を機に、建設構想が持ち上がり、地元説明会や、旧大瀬戸町議会にも対策委員会が設置され、ダム建設に必要な「二級河川延長の議案」も可決され、着工に向けた準備が整った。

しかし、雪浦川流域住民の、反対の声は根強く、反対運動は大きく広がった。

西海市になってから、県の動きが止まった。この問題につき「長崎県公共事業評価監視委員会」で審議され、中止が決定。

第二ダムが中止されたことにより、現在のダムの建設にあたって、次の四項目が解決されていない。①つがねの滝の県立公園化、②市道奥浦幸物線の改良、③ダム周辺の県立公園化、④ダム下流の護岸工事。この四項目の対策は。



現在の雪浦ダム

市長 ①つがねの滝及び、③のダム周辺の県

立公園化については、県の回答では前向きに検討することになっており、県と協議を進める。

②市道の改良については、局部改良工事を行う。④については、河川整備計画策定の中で協議し、事業着工を要望する。

山手線の計画に変更はないか

問 雪浦第二ダムの中止に伴い、市道山手一号線の全体工事に影響はないか。

市長 ダム建設が見通しがつかない中、地元住民の強い要望を受け、事業に着手した。雪浦第二ダムが中止となっても、改良工事の全体計画は変更せず、年次計画により整備を行う。

国道202号線

改良工事の工程を示せ

問 榑浦から板浦間の改良工事の工程は。

市長 工事着手は今年度、板浦公営住宅付近の市道の付替え工事及び郵便局前の埋め立て工事を実施する予定。

来年度は、榑浦棧橋待合所や市営駐車場等の公営施設の移転を実施し、その後、ふれあい市場付近から市営駐車場にかけての改良工事を着手する。完成は二十三年度の予定。

問 ふれあい市の移転をどう考えるか。

総務部長 現在のふれあい市は、一時的には瀬戸地区公民館のある建屋に、仮店舗という形を設け、国道の整備が終了後は、周辺の一体的な土地利用を考える。へ雪川橋の架け替え工事も質問した。



よしだ・としのり

吉田 年位
議員

旧オランダ村の活用計画は

問 私も含めて多くの市民は民間移譲によって再活用されるべく検討されているものと期待をしていた。今回、市長は旧オランダ村の利活用を含め西彼総合支所が耐震指標値が極端に低く危険なため移転したいと提案した。そこで、財源は心配ないのか、また西彼総合支所の件については地元の理解は得られるのか。

市長 財源については、活用できる助成金等を摸索しながら検討したが、現時点においては活用できる制度がなく、タイミング的に九月補正で、国の一次補正による地域活性化経済危機対策臨時交付金が活用できることとなり、加えて普通交付税や繰越金の確定により、西彼総合支所移転を今後の西彼地域づくりの核として役割を持たせることで、旧オランダ村の再活用が



旧オランダ村

再活用が

足がかりになるものと判断をした。また地域住民の理解については、賛否両論があると思うが西海市のシンボリックなところとして再生を図っていききたいと政治決断をした。

地上デジタル放送への対応は

問 平成二十三年七月二十四日までアナログ放送が終了することになっている。市が管理している施設にあるテレビの台数は何台あるか、どのように対応するのか。

市長 テレビのデジタル化の対応については、官民あげて推進されている。期限近くになると市民や企業等の駆け込み的なデジタル化改修工事が予想されるので、市として学校関係では今回の補正で、その他は来年度で計画をする。市が管理する台数は三百七十五台である。

問 デジタル化に対応する事業の地元への対応は。

市長 デジタル化の改修は、チューナーの設置、またはテレビの買い替えで対応が可能であり、地元業者を優先して発注したい。

問 老人ホームあるいは病院に入院されている弱い立場の人には、テレビは絶対必要と思うが。

部長 特に市立病院、大崎やすらぎ荘、緑風園関係については、ご指摘の方向で考えたい。



ささき・よしのぶ
佐々木 義信 議員

企業誘致に

積極的な取り組みを

問 西海市の発展には、働く場所の確保と市民所得の向上を図り、自主財源の向上を目指し、行政運営を推進することが不可欠であり、地方分権時代に対応できるまちづくりに取り組まなければならない。そこで次の二点についての対策と今後の取り組みは。

一、若者が定着し安心して働くために、企業誘致は可及的課題である。現在の状況と対策は。

二、企業立地適地調査事業の結果と今後の対応は。

市長 高規格道路など交通アクセス面から見ても企業誘致に適しており、県の企業振興・立地推進本部が太鼓判を押しており県と連携して企業誘致を進めたい。現在、長崎キヤノンの関連企業の誘致も視野に入れている。そのために約五ヘクタール相当の用地を早急に買収・関係整備を図り造成したい。

企業立地適地調査については、造成候補地としては、西彼地区二箇所、西海地区二箇所、崎戸地区一箇所、大瀬戸地区三箇所の合計八箇所を選定している。



イノシシ被害のいも畑

写真等についても農協と連携をした。また、四、水源確保については、補助事業等を有効に活用し取り組みたい。

作りがいのある農業支援を

問 市の基幹産業である農業振興は、大きな行政課題であり、生産者の所得向上が市の活性化と成りうると思われる。そこで次の四点について積極的な取り組みと今後の対応については。

一、生産者・農協・県・行政等の連携強化の考えは。

二、生産者の所得向上と雇用促進の面から、収穫時の人件費補助制度の新設を。

三、イノシシ対策について、現在の補助制度を見直し一人でも申請可能に。

四、農業振興のため、渇水時を想定し積極的な水対策を。

市長 農業は基幹産業であり、提言をいただいた事項について、次のように取り組んでまいりたい。

一、生産者の経営が成り立つ体制づくりに努めたい。

二、農家の方々が、意欲向上・所得向上につながるなら、新制度を政策的なものとして検討したい。

三、連たん性は求めていない。調整を行うので、一人でも相談をしていた

だきたい。また、写真等についても農協と連携をした

い。四、水源確保については、補助事業等を有効に活用し取り組みたい。



ながた・りょういち
永田 良一 議員

西海市防災対策は

問 地球の温暖化により、今まで経験したことがない豪雨による土石流被害などが、全国各地で起きている。西海市においての被害状況は。

市長 七月二十五日以降の豪雨により、市道法面崩落が十一件、治山事業により整備した法面崩落が二件、畑の法面崩落三件、がけ崩れが三件、大島県道落石が一件、計二十件の災害である。

問 災害発生時の地元建設業者との協力体制はできているのか。

総務部長 土石災害等が発生した際は、市内建設業者に復旧作業をお願いしているが、再度市の建設業界の代表者を選定して組織化することを検討する。

問 現在の危険箇所は何箇所か。

市長 土石流危険渓流百七十九箇所、急傾斜地崩壊危険箇所五百七十箇所、地すべり防止区域七十九箇所、河川三箇所、合計八百四十一箇所となっている。

問 避難勧告等の判断、伝達マニュアル作成ガイドラインに基づいた西海市のマニュアルを作成しているか。

市長 国が示したガイドラインに沿ってハザードマップや浸水想定区域図などを基礎資料の整備を早急に進め、西海市の

避難勧告等、判断、伝達マニュアルの作成に早急に対応し、防災対策の強化に努める。

西海市バイオマス

総合利活用事業は

問 総合利活用推進協議会のその後はどうなっているか。

市長 十七年度に構想策定のため設置した。十八年度に基本計画を策定し、答申と提言をもらった。十九年度は実施計画の策定を行なう計画であったが、ごみ処理施設、下水等汚泥処理施設の整備が急務であるため先送りとなって、この協議会は休止状態である。

問 大型事業が進んだら実施するのか。あるいは没にするのか。

産業振興部長 現在そこまで判断はしていない。政策会議の中で、当面保留としている。

問 全国的に竹林の繁殖が進み問題となっている。西海市の竹林の面積はいくらか。

市長 統計資料では百五十二ヘクタールとなっているが、現状は年々拡大していると認識している。

問 この竹林の繁殖が年々ひどくなる中に竹の利活用の考えはないか。

市長 竹材の需要は低迷し、管理放棄の竹林が目立つようになった。利用例は竹炭、竹チップ、竹粉、竹堆肥等があるが市としては、竹炭を一つの林産品としたい。



ともなが たかひろ
朝長 隆洋
議員

西海市ならではの教育を考え 「子ども幸せ基金」の創設を

問 今後、西海市の特性を活かした教育内容を考え、「子ども幸せ基金」を創設し、子どもたちの育ちを保障すべきでは

教育長 小中学校では総合体育大会や総合文化祭を開催している。総合型スポーツクラブでも小中高高校生が所属し、競技の普及や競技力向上に努めている。今後、さらにこのような取り組みを広げるには、密接な連携や協力、推進体制を整備し、他自治体等も参考にしながら、検討する。「市教育振興基金」があるが、財源の取り崩しにより、現在高は約三百二十万円となっている。現下の厳しい財政状況では、その基金を増額するため財政関係部局とも協議し、充実させていきたい。

長崎国体への取り組みは

問 長崎国体に向けて、現在どのような取り組みがなされているか。

教育長 来年度、本市国体準備委員会を立ち上げ、本格的な準備体制を整える。多くの選手を西海市から輩出するために、優秀な選手の発掘はもちろん、指導者の育成強化を図る。すでに市内の数名の子

どもたちが県レベルの合同練習会へ参加している。必要な財政的支援についても検討していく。各種競技の大会や練習合宿等の誘致を図るなどの諸方策を講じる。



学校田で稲刈りをする児童と地域住民

地域交通のありかたは

問 今後の地域交通のあり方についてはどういう方向性で進める考えか。

市長 重要度の高い施策であり、現在、地域公共交通総合連携計画の策定を進めている。既存路線の再編による利便性の向上と交通空白地区対策、佐世保・長崎とのアクセス向上などにも努める。市民が参画する市民協働型の公共交通体系づくりの構築にも取り組む。

旧オランダ村に

特産品開発室等を

問 旧オランダ村跡地の利活用に対し特産品開発室などの設置ができないか。

市長 A地区には、総合支所以外の活用方針としては文化施設、情報発信拠点等の配備を考えている。旧オランダ村再生検討委員会を十月以降に立ち上げ、地域の皆様方のご意見を十分拝聴し、再生構想検討委員会の結果報告等も参考にしながら、具体的な活用策を検討したい。



ひらい みつひろ
平井 満洋
議員

本庁舎移転の考えは

問 旧オランダ村を西彼総合支所の移転先へと考えられているが、この際、知名度の高さを活かし、本庁の移転を考えてはどうか。

市長 景観にすぐれ、良好な自然環境と雰囲気のある空間を有し、建物の建築面積も広く、全体での執務スペースは十分確保できると判断するが、独立した建物が多く、本庁舎として活用することは大変困難であると判断している。

本市の入札制度状況は

問 本市に本社を置く企業に対し、その指名率、その指名の行われ方は。

市長 西海市に本社を置く企業に対する指名率について、平成二十一年度の指名競争による公共工事の発注件数は、八月末現在で七十五件である。

その延べ指名総数は六百十五社で、市内業者は、四百五十七社となっている。指名率は、七十四・三%となっている。

住民サービスの向上を図れ

問 各窓口の住民に対して、各課の対応を把握しているのか。

市長 職員は西海市組織規則に基づき、各課に分掌されている行政事務を適切に、また、それ以外の国・県に係る事務についても対応している。

問 役所内各部署の横のつながりを把握しているか。

市長 課を越えた横の連携は大変重要であり、事務に応じた処理に努めている。

問 各総合支所と本庁の連絡は、密にとれているのか。

市長 月一度の会議を開き連絡を密にとり、情報の共有化を図っている。



市によせられた要望書

要望書の取扱いは

問 住民から要望書が提出されているが、その声が行政へ届き、そして各地区へ回答されているか。

市長 各地区から提出される要望書の取扱いについては、要望書の原本すべてを総務課に集約し、内容に応じて各所管課へその写しを渡し、要望事項への対応を行っている。内容については、道路改良、側溝整備等の土木関連が多くを占めており、優先性の高い案件から順次対応している。



たぐち・のぼる
田口 昇 議員

旧オランダ村の再生と

西彼総合支所移転は

問 昨年度末旧オランダ村施設の利活用
の公募に応じた企業への対応は。

市長 去る七月、経過を報告し、施設の
売却については正式にお断り申し上げ、
了解を得ている。それ以外の方法での利
活用への協力は、引き続き協議を行う。

問 再生への具体的な活用策は。

市長 再生検討委員会を十月に立ち上げ、
地域の皆様の声を拝聴し具現化したい。
A地区は公共施設ゾーンとして来年度の
早い時期に一部活用、B地区は公共施設
と商業施設をすみ分け、C地区は保健福
祉ゾーンとして企業誘致的な発想で活用
したい。二十四年度までに開設予定。

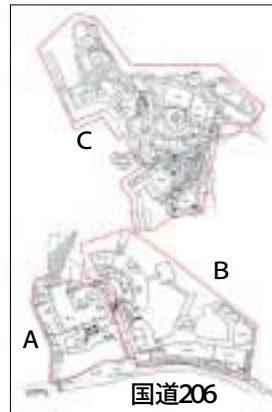
問 総合支所移転の長所・短所は。

市長 築後四十四年を経過し、耐震補強
工事、雨漏り等の修繕費用が旧オランダ
村の施設整備に充当できる。デメリット
は、市民の利便性に課題が残る。

問 総合支所移転の経費と再生に向けて
の財源は。

市長 活用できる助成金等摸索したが、
活用できる制度がない。タイミング的に
今回の臨時交付金が活用でき、普通交付
税と繰越金の確定により一般財源が確保

でき対応した。総合支所にかかる部分の
経費は、五千五百万円程度で現地での改
築より安く済む。



旧オランダ村ブロック割

一〇〇人雇用創出

プロジェクト、企業立地

適地調査の成果は

問 雇用創出プロジェクトの実績と成果
及び本年度の進捗状況は。

市長 昨年度実績は、残念ながら無し。
現在、企業用地市内適地選定と各関係機
関からの情報収集等行っている。

問 企業立地適地調査の成果は。

市長 西海市内の造成可能な候補地は、
八箇所。最終的に二箇所を選定する。

問 市内の雇用状況と、新卒者の就職内
定状況は。

市長 管内の月間有効求人倍率は、パー
トを含み〇・二五倍。市内高校の卒業予
定者二百七十二人、就職者百五十一人、
市内就職者三十一人である。

問 企業誘致の見通しは。

市長 県企業振興・立地推進本部と連携
し情報を収集した。工業団地の必要性が
あるという判断に立ち、企業適地調査を
もとに整備を行いたい。



たがわ・まさき
田川 正毅 議員

臨時交付金の利活用は

問 政府は四月に経済対策閣僚会議にお
いて、十五兆四千億円の補正予算を打ち
出した。①経済の底割れ回避 ②未来へ
の投資 ③安心と活力の実現 その中に
地方公共団体への配慮もある。西海市に
は七億六千二百万円の予算配分がなされ
二十五項目の実施計画が策定されている
が、その手順は。

市長 少子高齢化への対応、安心安全の
実現、その他、将来に向けた地域の実情
に応じ、積極的に実施できるよう配分さ
れたものである。主な事業は、バリアフ
リー型バスの導入、旧オランダ村利活用
事業、汚泥再生処理センター整備事業、
漁港改修事業等である。今回の交付金は
想定外の臨時収入であるから、事業の前
倒しや後年度負担を軽減するものでもあ
り一部、政策としての事業も盛り込んだ。
問 実施計画提出期限は六月三十日で、
最終認定が九月末から十月と聞いている
が。

財務課長 六月三十日に、県に対し事業
申請している。

問 西海市は九月議会での承認となるが、
他の自治体では、早期に臨時会を開き認
めている。市民の声をより多く聞き、市

民協働のまちづくりを目指す市長が、な
ぜより早く市民や議会に情報を提示され
なかったのか、残念である。このような
予算こそ、い
ま市民が最も
苦しんでいる
イノシシ対策
に活用すべき
であった。

市長 ご指摘
の点について
は、今後十分
注意する。



崎戸にある風力発電

新エネルギー・エコ事業の

推進を

問 グリーン・ニューデール政策が世
界の潮流となっている。麻生総理も日本
版ニューデールとして新規雇用創出計
画を打ち出し、まもなく発足する民主党
政権でも、温室効果ガス二十五%削減を
公約している。松島に火力発電所を有す
る西海市において、新エネルギーである
風力・太陽光発電を誘致し実証実験の場
として、電気のみち・電気の島構想を提
案する。

市長 電源開発を始めとした関係事業者
と連携し、関係地区や住民の皆様の意見
を踏まえ環境に配慮した先進的な取り組
みについては推進する。バイオ等も活用
した資源の活用が今後主流となると思う
即応できるように研究努力する。



西海楽園

問 現状を変更し又保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は、文化庁の許可を受けなければならない。今後、国・県と協議していききたい。

答 現状変更の行為については、文化庁の許可を受けなければならない。今後、国・県と協議していききたい。



なかお・きよとし
中尾 清敏
議員

天然記念物・七ツ釜鍾乳洞 調査事業に着手しているが

問 国指定後七十数年にして、本格的な学術調査が行われている。調査目的は何か。

答 昭和十一年国の天然記念物として指定を受けた。清水川流域の、戸五郎・野間・椎ノ木・十善寺・狩底、約百三十六haの広大な指定範囲である。指定に隣接する地域で新たに複数の鍾乳洞が発見されている。文化庁の指導のもと、地質学・古生物学・洞窟学・洞窟環境学・水質化学の五分野の調査を実施する。

問 指定範囲内に田畑や果樹園など農地が広がっている。現状変更の行為について地元住民は困惑しているが。

答 現状を変更し又保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は、文化庁の許可を受けなければならない。今後、国・県と協議していききたい。

七ツ釜鍾乳洞・西海楽園・ 多目的広場 一体化した取り組みを

問 家族利用、グループ利用、野外レクリエーション施設、公式グラウンドゴルフ場の設置を求め



七ツ釜鍾乳洞入口付近

市長 現段階

では伊佐ノ浦公園やスポーツガーデン等の類似施設が整備されており、財政健全化を旨とするなか、前倒しでの施設設置は難しいと判断している。

問 鍾乳洞は西海市の顔、西海地区の観光を担う重要な拠点である。基本構想・健康の里さいかいの実現のため、西海楽園・多目的広場と一体化した取り組みを図れ。

市長 九州の中でも価値ある鍾乳洞である。長い歴史の遺産をうまく組み合わせたい。長い歴史の遺産をうまく組み合わせたい。年間を通じて観光客の方を訪れるような環境の整備は絶対必要と考えている。

地域の協力を願いたい。西海楽園について既に意欲的な考えをもつ民間会社との問合せもあり、民間での活用策を検討している。



こじま・としき
小嶋 俊樹
議員

新庁舎建設計画は

問 合併協定書によれば、新庁舎の建設は合併後五年以内に結論を得るとなっているが、議会も市側もその後、見送りの感がある。財源の確保などができないという理由で、このままシンボリックな中心地をつくらなくていいのか。

市長 庁舎建設検討委員会の報告によれば、財源の積み立てがなく、現在予定している大型事業の推進と並行して建設することは困難である。

仮に合併特例債を活用したとしても一時的に二十一億八千万円の一般財源が必要となり、厳しい財政状況の中では建設は無理と考える。

汚泥再生処理センター 整備事業は

問 敷地造成の変更に伴う工事スケジュールは、どのようになっていくのか。

市長 最終的には当初の計画どおり、平成二十四年四月稼働に変更はない。造成工事期間は本年十一月から平成二十二年十二月まで、プラントの建設は平成二十三年一月から着工する。

問 当初の予算額より多額の工事費が必要になった一番の理由は何か。

市長 地質調査の結果、地すべりの可能性が判明した。地盤安定のため計画安全率を確保できる地盤まで掘り下げる必要が生じた。このために計画の約四倍の掘削土量が発生し、法面処理等の費用が増加した。

総合支所の充実を

問 各旧町時代の庁舎を支所として住民サービスの窓口としている。最近、この窓口業務の人員削減の計画が出ているようだが。

市長 合併当初から段階的に本庁集約型の組織改編を実施してきた。厳しい財政状況の中、効率的な事務事業の推進が必要である。現在実施している行政サービスすべてを維持することは、到底不可能であり、機構改革の中で総合支所の見直しも出てくる。

問 総合支所の今後の方向性はどうか。

市長 現状の利用状況を見たときに将来の施設更新に向けて施設の統廃合も視野に入れた検討が必要だ。

ただ、各総合支所は地域の特色を生かした地域づくりの拠点である。総合支所を中心として、行政区長会や地域審議会等とも連携し、総合支所のあり方と地域活性化への方策を検討、実践したい。



すぎもと・ひでのぶ
杉本 秀伸 議員

旧オランダ村の活用方針は

問 西彼総合支所を旧オランダ村に移転する方針を決めた経緯は。

市長 この施設は売却するには大変無理があると判断し、西海市の貴重な財産として有効活用できると考えた。

問 西彼総合支所移転と旧オランダ村の活用については別々の問題と思うが、特に旧オランダ村の活用については、全体計画をつくって検討すべきでは。

市長 西彼総合支所の耐震対策が急を要すると判断して、改修、新築、移転の三案を検討した結果、旧オランダ村への移転が最良の方法との結論に至った。

支所を旧オランダ村に移転して西彼地域の核としての役割を持たせることで再生の足がかりになると判断した。

問 総合支所移転によって周辺地区や地域住民への影響は。

市長 支所が知名度の高い旧オランダ村へ移転することで、西海市がより多くの方々に知られ、様々な面で効果が期待できる。一方、現在の支所の周辺に農協、銀行、スーパーなど集まっており、市民の皆さんの用件が一箇所で済まされない課題が残る。

問 西彼町の皆さんへの周知と理解は得られているのか。

市長 住民の理解を得るようにはあらゆる努力を行いたい。

問 この計画を実施するための財源について。今後予想される財政出動は。

市長 この財源については、国の一次補正による地域活性化・経済危機対策臨時交付金と一般財源で対応する。

問 旧オランダ村を三ブロックに分けて、Aブロックは総合支所など、Bブロックは公共と民間の施設にという計画だが、今回の補正予算一億五千六百万円でそれ以上の市の負担はないのか。

市長 Bゾーンには公共のお金は使わないことが基本だ。特に海岸部分のウッドデッキは、補修するには非常に無理があるので民間が必要であれば民間でやってもらう。民間の有力な会社の参入希望があっているので民間活力でやってもらう。Cゾーンについても同じである。

問 総合支所の消防体制のあり方として、本部隊を周辺の企業と連携して緊急の体制をとることを検討してはどうか。

市長 各総合支所には十六人前後の職員しかおらず、近隣の企業などに理解を得ながら本部隊の体制を緊急に整備していきたい。

その他の質問

汚泥再生処理センター整備事業に関する造成費用について



すぎざわ・やすひこ
杉澤 泰彦 議員

総合支所のあり方は

問 市長は今後、総合支所のあり方を検討する必要があると言っていたが、どのような見直しを考えているのか。

市長 行政区長会から配置職員の増員を求めめる声も聞くが、地域の疲弊を職員を増員で対応するのではなく、必要な施策で対応できるものと考えている。

問 総合

支所に、自由に使える百万円の予算枠があるが、もう少し総合支所長に裁量権を与えたい。



裁量権の拡大が求められる総合支所

きである。なぜなら、地域のことは何が必要であるかということについて、本庁よりも何倍も理解しているからである。

総合支所の信頼は、裁量権があつてはじめて実現できるものと考えられる。総合支所にもっと権限を与えることによつてどのような考えをもっているか。

市長 精いっぱい裁量権を与え、総合支所長、課長を通じ職員の仕事に対する志気高揚を指導し、職員の頑張りが市民の皆さんの目に触れるような市政を目指したい。

市立病院の行方は

問 今回の病院会計補正の中で、医業収益の見込み違いが三千万円ということになっているが、このまま推移すればどのようにになると予測しているか。

行政改革担当理事 一般会計からの繰出金は現在二億七千六百万円である。

市立病院事務長 今後の見通しとしては、入院患者数がこの数箇月間五十%を切っている、さらに厳しい状況になると判断している。

全国学力テスト取り組みは

問 八月二十七日に全国学力テストの結果が発表された。西海市の結果、西海市の課題、学力向上に向けての取り組みを聞きたい。

教育長 中学校については国語の知識と活用の両方と、数学の活用が全国・県の平均を上回った。数学の知識についてはほぼ平均であった。小学校は国語の知識が県の平均を上回り、国語の活用、算数の知識と活用が全国・県の平均を若干下回った。

各学校での取り組みに着実な効果が出ていると分析している。



いだ・としさだ
井田 利定
議員

西海市の財政状況について

問 合併後、一期四年を経過した西海市の財政状況は、大変厳しい状況であったが、平成二十年度決算では、大幅な財政健全化が図られた。前・山下市政の財政運営の手腕をどのように評価するか。

市長 堅実な施策を展開し、各種財政指数の改善されたことに対し敬意を表する。堅実な財政運営を基本に、行財政改革に積極的に取り組む。

汚泥再生処理センター建設予定地
(大瀬戸町)



問 今後四年間で予定されている大型事業と予算規模は。

財政管理課長 汚泥再生処理センター、ごみ処理施設、学校の耐震化事業等、総事業費百億円を超える。

問 汚泥再生処理センターの補正予算に四億五百七十七万九千円が計上してある

が、確実に地質調査をやっているれば、必要な支出でなかったのか、市長の考えは。

市長 予期せぬ事態になったことについておわびを申し上げる。また緊急対策臨時交付金を使わせていただくことについては遺憾なことだと思う。

新型インフルエンザ対策は

問 新型インフルエンザが秋から冬にかけて流行の兆しが指摘されているが、市民の安心安全対策は万全か。

市長 市民の健康被害のリスクと市民生活への影響を勘案しながら、西海市新型インフルエンザ行動計画の柔軟で弾力的な運用を図るとともに、感染予防並びに感染した場合の医療機関への早期受診について周知徹底する。

問 新型インフルエンザ用ワクチンの対応は。

保健福祉部長 国の方針が決定されていないため未定である。

市内事業者の経営安定化は

問 市内の国・県道の維持管理を県から委託を受け、市内事業者に発注する考えはないか。

市長 平成十八年度までは県から委託を受け実施していたが、平成十九年度からは、県が直接業者へ発注することとなった。今後は国・県道の除草作業の早期発注と、市内業者の優先指名について要望する。



さかた・としお
佐嘉田 敏雄
議員

地域活性化・経済危機対策 臨時交付金充当事業は

問 経済対策・地域活性化の交付金であるが、何を基準にして事業申請したのか。

市長 七億六千二百二十万二千円が交付される見込みで、地域活性化に資する事業を重点に計上している。

市内産業の活性化を促すとともに、総合計画の実現に向けた取り組みを行う。

西彼総合支所耐震診断結果 に基づく対応策は

問 耐震強度が不足している市有建築物と、それにかかる耐震工事額は。

市長 庁舎で五施設。体育館、集会所、文化センター、公営住宅で九施設。費用は六億二千万円が見込まれる。小・中学校の校舎、体育館は二十九棟で要する費用は三十二億七千万円となっている。

問 西彼総合支所を優先して対策を講ずる理由は。

市長 他の施設と比較して、特に一階部分の耐震性が〇・一七と極端に低いことから、優先して対策を検討している。大島・崎戸総合支所は補強工事を行いたい。**問** 旧オランダ村に人の流れをつくる具

体的方策は。

市長 西彼総合支所を移転し、人の出入りを行い再生のスタートにしたい。

問 市民・地域住民の利便性が高い周辺であるが、具体的活性化方策はあるのか。

市長 現在地は、生活の拠点的地域と認識している。今後、地域審議会や地域住民とも話し合いを行いながら、有効的な方策を講じて行きたい。



耕作道

農道の整備を図れ

問 遊休地対策の取り組みと畑地利活用のため、農道の整備は緊急的取り組みであるが必要ではないか。

市長 遊休農地の拡大の原因は、利便性の悪さが上げられる。国・県の耕作放棄地対策で暗渠排水、耕作道の整備ができるが、二十一年度限りの補助事業である。来年度、農地の有効活用のための事業内容の拡充を行い、耕作道等の整備も実施できるよう検討を行いたい。



ボランティア活動を通して

山口 滉大

僕が生徒会長になってから、早いものでもう一年が経過しようとしています。最初の頃は、話し合いをうまくまとめることができませんでした。「自分が生徒会長でいいのだろうか。」と思っっていました。そのような中、生徒会長として何か学校のためにできることはないかと考え、思いついたのが「プルタブ集め」でした。プルタブは何年か前の先輩方もしており、集められたプルタブが生徒会室にありました。集められたものはほんの少しでしたが、僕はそのプルタブを無駄にしたくないと思いました。生徒会役員に相談し、学校みんなに呼びかけてみたところ、現在では、数万という数のプルタブが集まりました。何かを購入するにはまだまだ足りませんが、引き続き集め



西海北中学校
生徒会長
山口 滉大くん

たいと思っています。西海北中は、プルタブ集めの他にも、三学期には「古ハガキ集め」なども行います。つい先日の十月三日には、「よかところ」で募金活動もさせてもらいました。また、今月は全校生徒で「赤い羽根共同募金」を予定しています。生徒会ではこのように、少しずつですが、ボランティア活動を行っています。僕たちの行動が、少しでも何かのためになればと思っています。このようなボランティア活動を通して学んだことがあります。ボランティアとは「強制したり強要したり、させられたりするものではない」ということです。例えば、募金活動で、お金を入れなかった人を責めることはしません。当たり前のことですが、その人自身の善意の表れがボランティアであり、自分の意志で活動することに意味があるので。僕の生徒会長としての任期も、あとわずかな時間になりました。残り少ない時間の中で、少しでも人の役に立つ仕事ができるように、一生懸命頑張りたいと思います。



もつと活用できないか！

「お父さん、下のグラウンドでサッカーばして遊んだらだめ」と、息子は息をはずませ、帰宅直後の私に言った。「だいが言うたどね」と私が問い返すと、「ゲートボールばする、じいちゃんとはあちゃんさ」と答えた。その時息子は、小学四年ぐらいだった。よほど自分の心の中に残っていたのか、中学生になり校内の弁論大会で、彼はその時のことを切々と訴えた。「子ども達にも遊び場をください」と。それから約二十年が過ぎようとしている。それ以来子ども達は、家の中に入り込み、テレビやゲームに熱中してしまっただけではないだろうか。（全部の子も達がそうだとは思わないが。）

には、各地域で集会所を所有している。当時の町の補助を利用して、各地に設けられている。現在は、地域での納税集金や、春と秋の市道清掃時の慰労会、郷民運動会の打ち上げ、地区敬老会の練習や準備等に利用されている。月にすると、三回ぐらいだろうと思う。ここをもつと活用して子ども達と老人、地域の人々の交流等をもつと積極的に活用できないものかと思う。例えば、月に一、二回でも、老人と子ども達が一緒に遊べる場所として開放したり、雨日和には、農家のお母さん達が寄り合い、料理作り等をするのも良いのではないかと思う。行政からの補助もあつて、成り立っているのだから、もつともっと地域を活性化させる場所として、自助努力を含めて考えていく必要があるのではないかと思う。政権交代の今、私達も、もつと議会や議員の皆さんと近づいて、市の発展を見つめていくべきではないかと思う。そのことよって冒頭で述べたような老人と子ども達の問題も、少しずつ解決していくのではないかと思う。

西海町黒口在住
野口 守



秋も深まり、市内各地では地域伝統のお祭りや各種行事がとりおこなわれ、子ども達からお年寄りまで多くの笑顔で溢れたようです。

世の中では今まさに、世界でも、わが国においてもかつて経験のない大きな変革があり、新しい歴史が時を刻み始めました。こうしたうねりの中、様々な想定のもと里づくりを進めますが、古くから西海市が大切に育んできた人や心、環境、資源などの貴重な財産を、大切に有効活用し、「西海市らしさ」を創造してまいります。

議会広報特別委員会

